

中央区環境行動計画事業の評価

資料 1

3 生活環境 –健康で快適に暮らせるまちをつくります–

※青字部分 数値目標を定めていない計画事業に関する記述

施策の柱	施策の達成状況	課題	今後の方向性
①自動車対策の推進	(低公害車の普及促進) ●まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に対して、電気自動車用充電設備付駐車場の整備を要請した結果、開発計画の反映件数は 15件 になり、うち 2件 が整備された。	(低公害車の普及促進) ●電気自動車の充電設備の不足	(低公害車の普及促進) ●地球温暖化防止および大気汚染防止を図るため、電気自動車など低公害・低燃費車の普及を促進する。 ●燃料電池自動車については技術開発の動向を注視しつつ普及促進する。 ●まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に対して電気自動車用充電設備付駐車場の整備を要請するなど、インフラ整備を図る。
	(環境負荷の少ない交通機関の導入) 1 地球環境 ⑥低炭素型の都市構造の創造 参照	(環境負荷の少ない交通機関の導入) 1 地球環境 ⑥低炭素型の都市構造の創造 参照	(環境負荷の少ない交通機関の導入) 1 地球環境 ⑥低炭素型の都市構造の創造 参照
	(駐輪場の整備) ●東京駅周辺の歩道上に整備を進めている民設民営の一時利用駐輪場については、2カ所が未整備となっているものの、9カ所361台を整備し、一部地域（八重洲通り南側）において放置禁止区域の指定を行うことができた。	(駐輪場の整備) ●東京駅や銀座地区等の駅周辺における放置自転車の解消に向けた継続的な取組の一層の推進	(駐輪場の整備) ●放置自転車防止対策については、今後も放置自転車が多い地区において東京都や地域の理解を得て、道路上への駐輪場の整備を進める。 ●地域の放置状況を踏まえ、開発事業者に対しても、駐輪場整備を要請する。 ●駐輪場整備に併せて放置禁止区域の指定を行う。 ●撤去活動を強化するなど総合的な自転車施策を推進することで、放置自転車の解消を図る。
	(低騒音舗装) 2 都市環境 ①ヒートアイランド対策（低騒音舗装、遮熱性舗装、車道透水性舗装）参照	(低騒音舗装) 2 都市環境 ①ヒートアイランド対策（低騒音舗装、遮熱性舗装、車道透水性舗装）参照	(低騒音舗装) 2 都市環境 ①ヒートアイランド対策（低騒音舗装、遮熱性舗装、車道透水性舗装）参照
②近隣騒音・まちの美化対策の推進	(まちの美化の推進) ●まちかどクリーンデーの参加登録数は毎年増加し、地域における美化活動が広がっている。 ●主要 6交差点 の路上吸い殻の本数は、条例施行時の 2,733本 （平成16年4月）と比較して 1.1% まで減少している。 ●歩きたばこやポイ捨てについては、条例の周知により減少しているものの、吸い殻入れのある場所や民有地・私道などでの受動喫煙等の苦情は増加している。 ●歩きたばこ防止対策として、まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に対して喫煙所の設置を要請してきた結果、開発計画の反映	(まちの美化の推進) ●地域美化活動の促進に向けた、マンション入居者や事業者などに対する働きかけ (歩きたばこ・ポイ捨て防止) ●パトロール員の継続的な巡回・指導等による条例の周知・徹底 ●喫煙場所の確保など分煙化の推進。	(まちの美化の推進) ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、地域の方々の環境美化意識の高揚を図る。 ●快適で美しいまちづくりに向けた取組を促進し、来街者に対しても、まちの美化に協力を求める。 ●マンション入居者や事業者による自主的な活動を促進するため、「区のおしらせ中央」やホームページ、環境情報誌などを通じて、環境美化活動についての周知の強化を図る。 ●地域クリーンパトロールや町会・自治会や商店街、事業所等の協力を得て街頭キャンペーンを引き続き実施する。

中央区環境行動計画事業の評価

資料 1

3 生活環境 –健康で快適に暮らせるまちをつくります–

※青字部分 数値目標を定めていない計画事業に関する記述

施策の柱	施策の達成状況	課題	今後の方向性
	件数は 23件 になり、うち 6件 が設置された。		<ul style="list-style-type: none">●増加している外国人の来街者にもわかりやすいよう、外国語表記や絵文字を用いたデザインの啓発用看板等を活用し、歩きたばこ・ポイ捨て禁止条例のさらなる周知・徹底を図る。●まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に対して、喫煙所の設置を要請する。●公園の喫煙スペースの分煙化をより一層進め、喫煙者と非喫煙者双方にとって快適な地域環境の実現を図る。